

新型コロナウイルス対応ガイドライン

本ガイドラインについて

本ガイドラインは安心・安全な施設運営を行う為に、従業員はもとより、ご利用頂く皆様に感染を予防する行動の協力をお願いし、具体的な感染予防対策について、提示いたします。

基本方針

当施設は、企業、学校、公共団体、スポーツ団体等の利用に限られた合宿研修施設として運用しており、一般の宿泊者の利用はありません。しかし不特定多数の利用が無いとは言え、利用団体は一定の期間滞在されることから、集団感染のリスクを回避する事に鑑み、当面の期間、利用団体数を原則一団体に制限させて頂いております。

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、リスクに対応した取り組みが必要と考えます。

新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、従業員は本ガイドラインを基に感染拡大予防に向けた積極的な取り組みを実施するとともに、ご利用頂く皆様にご協力をお願い申し上げます。

基本原則

- ・従業員と宿泊客及び宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離の確保に努める
- ・利用者入館に際しての検温等、健康チェック
- ・入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・マスクの着用(従業員及び宿泊者・入館者に対する周知)
- ・施設及び客室の換気
- ・施設内の定期的な消毒(特に共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を適切に洗浄及び消毒)
- ・館内各所へ消毒設備を設置し、利用客への定期的な手洗い・消毒の要請
- ・従業員の毎日の体温測定、健康チェック・手洗いや手指消毒の徹底を図る
- ・宿泊客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る

施設利用留意点

宿泊について

- ・宿泊名簿の提出を確認
- ・チェックインは事前に部屋割を周知の上、館内説明を最小限にし時間を短縮
- ・大部屋・6人用・4人用の宿泊受入れ人数を制限(二段ベッドを一人使用等)
- ・清掃、客室メイク時のマスク着用の徹底、使用済みリネン、タオル類を密閉保管する
- ・居室に手指の消毒設備(アルコール等)を設置
- ・ドアノブの除菌消毒を徹底
- ・返却済みルームキーの除菌消毒を徹底
- ・利用部屋以外の部屋の訪問自粛を要請

部屋割については事前に利用担当者と打ち合わせ、必ず予備室を確保の事
部屋割に余裕がある際は入居者を分散する様、部屋割に配慮する事

浴室について

- ・使用時間の調整(混み合わないスケジュールを利用者と調整)
- ・浴室の利用人数の制限(大浴室 10名・小浴室5名)
- ・浴室内、更衣室内の対人距離の確保の要請
- ・清拭消毒の徹底、換気の徹底
- ・朝のシャワー使用制限

食堂について

- ・一団体のみの利用に制限
- ・料理は配膳方式で準備、入室後すみやかに着席可能とする
- ・食事開始までマスク着用を要請
- ・従業員のマスク(適宜フェイスシールド)着用
- ・入場時、手洗い又は手指消毒の徹底
- ・テーブル配置は横並び着席、テーブルの間隔を空ける
- ・滞在時間の制限
- ・食事会場の換気強化

体育館について

- ・一般利用は現在使用は見合わせています。
- ・合宿利用者のみでの使用で、利用の際は館内の定期的な換気と定期的な手指の除菌を依頼

研修室について

- ・使用人数を考慮し、机、イスの配置間隔をとる
- ・施設利用後にドアノブや室内備品等の清拭消毒を行う
- ・利用中館内の定期的な換気と手指の消毒を依頼

その他

- ・多数が接触する場所は、清拭消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示
- ・洗面所、トイレにはペーパータオルを設置
- ・常時換気をオンにしておくなど換気に留意
- ・各階洗面所に使用済みマスク専用のゴミ箱を設置

宿泊客、施設利用客の感染疑いの際の対応

万一、感染の疑われる宿泊客、施設利用客がいる場合、予備室で待機
保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を
伝えその後の連絡を待つ

当日の宿泊者名簿、施設利用者名簿等を確認し、保健所への提出に備える
館内の他の宿泊客、施設利用客への情報提供は、保健所の指示に従う

(令和2年7月改定)

本ガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や最新の同ウイルスの予防に係る専門家の知見等を踏まえて、必要な見直しを行う